

【R6.6改正】 A2 京丹波町訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A2	1321	訪問型独自サービス13	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3.727	1月につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 ※1月につき3,727 単位の範囲内で算定	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合		220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算		-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(1)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算V1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の 221/1000 加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算V2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の 208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算V3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の 200/1000 加算		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算V4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の 187/1000 加算	1月につき
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算V5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の 184/1000 加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算V6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算V7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算V8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の 158/1000 加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算V9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の 142/1000 加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算V10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の 139/1000 加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算V11		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の 121/1000 加算	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算V12		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の 118/1000 加算	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算V13		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算V14		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の 76/1000 加算	

新設
 変更